

令和2年12月9日

令和2年第3回神奈川県議会定例会

総務政策常任委員会報告資料

政 策 局

目 次

	ページ
1 ヘルスケア・ニューフロンティアの推進について……………	1
2 SDGs（持続可能な開発目標）の推進について……………	3
3 未来社会創造に向けた取組みについて……………	6
4 コミュニティ再生・活性化の取組みについて……………	8
5 新型コロナウイルス感染症に係る対応について……………	10
6（仮称）かながわ水源地域活性化計画（素案）について……………	11
7 横浜市のIR（統合型リゾート）誘致について……………	15
8 「横浜市神奈川県調整会議、川崎市神奈川県調整会議（合同開催）」の結果概要について……………	16
9 「神奈川県新型コロナウイルス感染症対応地方創生基金」（仮称）の設置について……………	17
10 「県西地域活性化プロジェクト」の改定素案について……………	18
11 県内米軍基地を巡る状況について……………	21
参考資料1（仮称）かながわ水源地域活性化計画（素案）～「やまなみ五湖」の豊かな地域づくりに向けて～	
参考資料2 県西地域活性化プロジェクト（改定素案）	

1 ヘルスケア・ニューフロンティアの推進について

超高齢社会を乗り越えていくために、ヘルスケアの分野で、「最先端医療・最新技術の追求」と「未病の改善」という2つのアプローチを融合させ、持続可能な新しい社会システムを創造していく。

(1) 未病 (ME-BYO)

ア 展示会「healthTECH×ME-BYO Japan 2020」

- ・ 開催日 10月14日(水)～16日(金)
- ・ 場 所 パシフィコ横浜(横浜市)
- ・ 結果概要

アジア最大規模のバイオテクノロジー分野の展示会「Bio Japan 2020」内に未病に関するエリアを設け、企業やアカデミア、自治体等が参加し、最先端の未病産業関連の各種取組を紹介する展示会を開催し、国内外に向けて未病産業の最新動向等を発信した(来場者数13,787人)。

イ 令和2年度ME-BYOシンポジウム(仮称)

- ・ 開催日 令和3年3月27日(土)(予定)
- ・ 場 所 パシフィコ横浜(横浜市)
※SDGsアクションフェスティバルと同時開催を予定
- ・ 趣 旨

Withコロナ時代の未病改善の重要性と、産学公が連携し、個人の行動変容を促進する次世代の社会システム形成に向けた多様な主体による取組みについて議論するシンポジウムを開催し、Web媒体等で発信する。

(2) 最先端医療・最新技術

ア 「Bio Japan 2020」セミナーの開催

- ・ 開催日 10月15日(木)13時30分～14時30分
- ・ 場 所 パシフィコ横浜(横浜市)
- ・ 結果概要

産学公の再生・細胞医療に係る関係者が、川崎市殿町のライフイノベーションセンターを拠点としながら、新たなバリューチェーンを構築し社会実装していくビジョンを発信した(来場者数180人)。

イ スタンフォード大学とのオンラインシンポジウムの共催

- ・ **開催日** 11月5日（木）、6日（金）10時～14時15分
- ・ **開催形式** WEB会議システムによるオンライン開催
- ・ **テーマ** 日米の新型コロナウイルス感染症対策について（社会的課題、各国の対応、臨床的課題、イノベーションの4テーマ）
- ・ **結果概要**

日米の新型コロナウイルス感染症対策等について、国内外の有識者の先進的な活動や、新たな技術を活用した今後のコロナ対策について議論した（参加者数 延べ440人）。

(3) 国際展開

ア セルアンドジーンセラピー・カタパルトとの覚書の更新等

12月3日（木）に、イギリスの再生医療分野の実用化・産業化を促進するための公的機関であるセルアンドジーンセラピー・カタパルトと、平成27年に締結した相互協力に関する覚書を更新した。

また、同機関と共催でオンラインセミナーを次のとおり開催した。

- ・ **開催日** 11月25日（水）17時～19時
- ・ **開催形式** WEB会議システムによるオンライン開催
- ・ **テーマ** 国際展開による再生細胞医療の更なる活性化に向けて
- ・ **結果概要**

再生細胞医療分野の企業関係者を主な対象として、日英の再生細胞医療に関する規制の現状等についての情報提供を行った（参加者数87人）。

イ フィンランド・オウル市と連携したオンラインセミナーの開催

- ・ **開催日** 10月8日（木）16時～17時
- ・ **開催形式** WEB会議システムによるオンライン開催
- ・ **テーマ** オウルヘルス・ラボにおける実証試験
- ・ **結果概要**

本県とライフサイエンス分野に関する覚書を締結しているオウル市の産業支援公社ビジネスオウルと、共催でオンラインセミナーを開催し、日本企業が欧州での事業展開を検討する際に、同市の病院や施設等で開発段階の製品の实証試験を行うことができる「オウルヘルス・ラボ」などを紹介した（参加者数60人）。

2 SDGs（持続可能な開発目標）の推進について

持続可能な神奈川の実現に向け、SDGsの取組を引き続き推進する。

(1) 地域活性化

ア SDGsつながりポイント事業

SDGsを自分事と捉え、地域の社会的課題解決に向けた取組を後押しするため、SDGsつながりポイント事業に取り組んでいる。

現在、小田原市と連携して事業を進めている（12月1日現在 ユーザ数1,526人、スポット数67）。

また、鎌倉市及び厚木市については、令和3年1月中に事業開始予定。引き続き、導入市町村の拡大に向けて取組を進める。

(2) 民間企業・ビジネスの後押し

ア SDGs金融の推進

(ア) かながわ版SDGs金融フレームワーク

SDGs社会的インパクト評価、中小企業の伴走型支援などの事業を活用しながら、事業者と多様な資金提供者との連携を図る「かながわ版SDGs金融フレームワーク」によりSDGs金融を推進している。

10月23日には「第1回かながわ版SDGs金融フレームワーク会議」を開催した。

(イ) SDGs社会的インパクト評価

SDGs達成に向けた取組への社会的投資を促進するため、SDGs社会的インパクト評価の構築・普及に取り組んでいる。

藤沢サステイナブル・スマートタウンの取組をはじめとした4つの実証事業に取り組むとともに、評価人材の育成として、11月5日から「SDGs社会的インパクト・マネジメント実践研修」をスタートした（12者参加、全5回）。

(ウ) 中小企業の伴走型支援

SDGsを経営に取り入れる中小企業の拡大に向け、事業計画の策定、事業実施・検証までをサポートする伴走型の支援事業として、3社を選定し、取り組んでいる。

(3) パートナーシップ・普及啓発・国内外への情報発信

ア かながわSDGsパートナー

県内企業・団体等のSDGsの取組の裾野を広げることを目的として「かながわSDGsパートナー」制度に取り組んでおり、10月19日に第4期70者を新たに登録し、累計333者となった。

また、パートナー相互の連携を図るため、11月27日に「かながわSDGsパートナーミーティング」をオンラインで開催し、25者がプレゼンテーションを行うなど、参加者間の交流・マッチングの促進を図った。

イ SDGs推進協定

(ア) ミュージックセキュリティーズ(株)

クラウドファンディング大手である、ミュージックセキュリティーズ(株)と「SDGs推進に係る連携と協力に関する協定」を10月12日に締結した。

同日、クラウドファンディングのプラットフォーム「かながわSDGsアクションファンド」を立ち上げ、今後、かながわSDGsパートナーのSDGsへの貢献の可視化と社会的投資の促進により、SDGsアクションの拡大を図る。

ウ SDGsアクションフェスティバル

国連が提唱するSDGs達成に向けた指針「行動の10年」に沿った取組として、新型コロナウイルス感染症拡大による世界的な危機からのより良い復興に向け、「今、どのような行動が必要か」を参加者と共有し、具体的な行動につなげていくために、官民連携の協議会による「ジャパンSDGsアクションフェスティバル」を開催する。

なお、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、事業全体の精査を行い、会場の規模縮小や、運営事業者決定方法及びプロモーション事業の規模見直し等を進め、事業費の削減及び協賛金の拡充を図り、県費負担の削減に努めている。

(開催概要)

日 時 令和3年3月26日(金)・27日(土)

場 所 パシフィコ横浜、クイーンズサークル

主 催 ジャパンSDGsアクション推進協議会

方 法 観客有イベントとオンラインを併用して開催予定

国連が主催する「The SDG Global Festival of Action」のサテライトイベントをUNDPと連携して同時開催

<詳細>

・ カンファレンス

メインテーマである「気候変動」、「いのち」、「次世代・ジェンダー」毎に、SDGsアクションの推進を目指し、課題や先進的な取組の共有、新型コロナウイルス感染症からの復興に向けた取組などについて議論するカンファレンスを開催する。

※「いのち」カンファレンスとして、ME-BYOシンポジウムを同時開催

・ SDGs関係各種アワード発表会・体験会

SDGsに関連するアワード受賞事例など具体的な先進事例について共有することでSDGsアクションの促進を図る。

・ トークショー・ブース展示等

トークショーなどを通じ、SDGsに関心の薄い人が課題に対する気づきを得て自分事化し、アクションにつながる取組を行う。

3 未来社会創造に向けた取組みについて

(1) ドローン前提社会の実現に向けた取組みについて

ア Japan Drone 2020への出展について

9月29日（火）から30日（水）にかけて、幕張メッセで開催された国内最大のドローンイベント「Japan Drone 2020」に出展し、ドローン前提社会の実現に向け、県が取り組んでいる「モデル事業」及び「かながわドローン前提社会ネットワーク」の取組内容や成果を紹介し、ドローン事業者や国、他自治体にPRを行った。

(2) Withコロナ時代における未来アイデアについて

コロナ禍における気づきを活かした様々なアイデアを社会実装するため、「Withコロナ時代における未来アイデア」を募集し、企業等とのマッチングなどに取り組んでいる。

※応募件数（11月末現在）：56件

ア 事業化・製品化に向けた取組み

・中小企業や未病産業研究会の会員企業などとのマッチング

イ デジタルエクスペリンスの推進

・地域住民、介護福祉施設や事業者などとの連携を推進

(3) 「スーパーシティ」構想

最先端の技術を活用し、未来の暮らしを先行実現する「スーパーシティ」構想に関し、「国家戦略特別区域基本方針」が10月30日に変更され、区域の指定基準等スーパーシティに関する事項が新たに追加された。

県は「スーパーシティ」の実現を目指す市町村への支援を行う。

ア 基本方針のポイント

(ア) スーパーシティ区域の指定基準

- a 複数分野の先端的サービスの提供（概ね5分野以上を目安）
- b 広範かつ大胆な規制・制度改革の提案
- c 公募による主要な事業者候補の選定
- d 応募前の住民等の意向の把握
- e データ連携基盤の安全性 など

(イ) 住民等の意向の反映・確認

区域指定後、基本構想作成の際には、住民等の意向を反映させるとともに、最終過程で住民を対象とした投票によって意向を確認する。

(ウ) 関係府省庁の事業を集中投資

イ 国の今後の予定

令和2年12月

スーパーシティ公募

令和3年2・3月頃

公募締め切り

春頃

スーパーシティの区域指定

4 コミュニティ再生・活性化の取組みについて

(1) 新しい生活様式におけるコミュニティ再生・活性化モデル事業

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぎつつ、コミュニティ活動を進めるための様々な取組みに協力いただける事業者を募集。提案のあった取組みについて市町村やコミュニティ関係団体等にヒアリングした結果、11月末現在で58団体81件の参加意向があり、順次モデル事業を実施。

ア 実施状況

(ア) 東海道を軸とした地域コミュニティの活性化

- a 協力事業者：三菱地所株
- b 実施団体：川崎市（川崎区）ほか16団体（11月末現在）
- c 内容：東海道にかかる様々な資源の情報提供、意見交換
- d 実施日：8月24日～
- e 会場：川崎区役所ほか

(イ) （シニア向け）オンラインでのコミュニケーション機会の提供

- a 協力事業者：株Helte
- b 実施団体：藤沢市
- c 内容：海外在住の日本語を学ぶ外国人とのオンライン対話
- d 実施日：9月16日～12月18日
- e 会場：自宅等でのオンライン開催
- f 登録者数：34名（11月末現在）
- g 総会話数：516回（11月末現在）

(ウ) オンラインでの運動機会を通じた地域のつながりづくり

- a 協力事業者：野村不動産ライフ&スポーツ株
- b 実施団体：①逗子市
②NPO法人こころみ
- c 内容：①逗子市スポーツの祭典に向けて市HPに動画を配信
②子供向けのダンスレッスン、身体作り運動
- d 実施日：①10月18日
②11月4～27日 計24回
- e 会場：自宅等でのオンライン開催
- f 参加人数：①一、②78名

- (エ) 3密を回避したスマホ教室の実施
 - a 協力事業者：ソフトバンク株
 - b 実施団体：自治会等4団体（川崎市、藤沢市、南足柄市）
 - c 内容：初心者向けスマホ教室
 - d 実施日：11月17日～12月2日 計5回
 - e 会場：公民館等
 - f 参加人数：76名

- (オ) 3密を回避した空間づくり
 - a 協力事業者：NPO法人スーリールファム
 - b 実施団体：松田町
 - c 内容：健康づくり普及員・母子保健推進員向けの片付け講座
 - d 実施日：11月17日
 - e 会場：松田町健康福祉センター
 - f 参加人数：15名

- (カ) オンラインイベントの開催支援
 - a 協力事業者：J'z WORKS
 - b 実施団体：川崎市（麻生区）
 - c 内容：Zoomの基本的な使い方及び会議主催の実技講習
 - d 実施日：11月20日
 - e 会場：川崎市麻生区役所
 - f 参加人数：23名

5 新型コロナウイルス感染症に係る対応について

新型コロナウイルス感染症について、政策局を中心とするもの等これまでの対応状況を報告する。

(1) 「感染防止対策取組書」の普及啓発等

ア 普及啓発

県内の小売店舗や工場等に対して、個別にダイレクトメールを送付（約9,700店舗）し、「感染防止対策取組書」への登録等を依頼した。

また、パソコン環境がない事業者への登録促進を図るため、商工会議所や商工会議所連合会等に協力を仰ぎ、代行入力の仕組みや登録等の再周知を行った。

さらに、「感染防止対策取組書」は県民が来店時に確認できるように「店頭に掲示」していただくよう、登録事業者にプッシュ型メールにより依頼した。

イ 情報提供

「感染防止対策取組書」に登録している飲食店等の事業者にさらに感染防止対策の充実を図っていただくため、LINE公式アカウント「神奈川県新型コロナ対策事業者サポート」を10月8日に開設し、具体的な対策をわかりやすく解説した動画（8本）を配信するとともに、「よくある質問」に自動で回答する機能を構築して情報提供している。

(2) かながわ新型コロナウイルス感染症医療・福祉応援基金

新型コロナウイルス感染症の最前線で闘う医療・福祉従事者を応援・支援するための基金を設置し、県民等からの寄附を受け入れている。

寄附受入状況は、令和2年12月7日時点で、688,770,714円（3,539件）。

(3) 横浜スタジアム技術実証

先進技術を活用し、適切な感染防止対策を講じれば、現在の人数制限を超えても、感染予防環境の実現が可能であることを実証するため、県を含む8者での官民連携の取組として、10月30日、31日、11月1日の3日間、横浜スタジアムにおいて技術実証を実施。

6 (仮称)かながわ水源地域活性化計画(素案)について

(1) 趣旨

本県では、水源地域の活性化を図るため、平成元年度から順次振興計画を策定し、県と水源地域市町村が協力して諸施策を展開してきた。

現行の「やまなみ五湖水源地域交流の里づくり計画」は、本年度が最終年度となるが、今後も継続して取組を進める必要があることから、令和3年度からの新たな計画を策定することとした。

(2) 概要<「参考資料」参照>

ア 計画の基本的な考え方

(ア) 目的(大柱)

水源地域を取り巻く環境を良好な状態で維持していく。

(イ) 施策の方向性(中柱)

水源地域における交流を通じて、「水源地域の活性化」と「水源環境の理解促進」を連携させながら進めていく。

a 水源地域の活性化

水源地域住民と都市地域住民が「連携・協働」して、水源地域の魅力を積極的に発信していくことで水源地域を訪れる機会を増やし、水源地域の活性化を目指す。

b 水源環境の理解促進

水源地域住民と都市地域住民の「連携・協働」等に資するように、水源環境に対する理解を深め、水源地域に対する認識を共有することを目指す。

(ウ) 施策の内容(小柱)

a 水源地域で共通して実施する活性化

水源地域における魅力の積極的な発信や、その魅力を高めるための支援を行うとともに、これらの取組に都市地域住民が主体的に参加する仕組みづくりを進める。

b エリアごとに展開する活性化

水源地域を津久井エリア、宮ヶ瀬エリア及び山北エリアの3つのエリアに区分し、各エリアの違いを特色として捉えて事業を実施していく。

ｃ 県民全体での水源地域に対する共通理解の促進

イベントやキャンペーン等による交流、水源地域の自然等を活用した体験学習の実施等による普及啓発を進める。

(I) 対象地域

相模湖、奥相模湖、津久井湖、丹沢湖及び宮ヶ瀬湖が所在する相模原市、山北町、愛川町及び清川村を計画の対象地域とする。

(オ) SDGsの趣旨を踏まえた取組の実施

本計画の目的は、「『誰一人取り残さない』持続可能で多様性と包摂性のある社会」の実現というSDGsの理念と軌を一にするものであり、本計画における取組は、SDGsの17の目標と様々な形でつながるものであることから、「水源地域の活性化」と「水源環境の理解促進」を通じて、SDGsを実現していく。

(カ) 自治体間の適切な連携と役割分担

広域自治体である県と基礎自治体である市町村が適切な連携と役割分担のもとに施策を実施する。

(キ) 本計画の位置付け

本県における主な計画(かながわグランドデザイン等)、及び水源地域市町村の諸計画を踏まえながら施策を実施する。

(ク) NPO、企業、大学等との連携・協働

本計画の取組を持続させるためには、NPO、企業、大学等の参加が不可欠であるため、これらが持つ先駆性、柔軟性、専門性や発想力、行動力を活用できる仕組みづくりを進めていく。

(ケ) 「新しい生活様式」を踏まえた取組の実施

新型コロナウイルス感染症の発生動向等を注視しながら、「新しい生活様式」を踏まえた取組の実施に努めていく。

(コ) 計画期間

2021(令和3)年度から2025(令和7)年度まで(5年間)

(カ) 効果検証

「水源地域への交流人口(水源地域への来訪者数)」と「来訪者の満足度」に目標値を設定し、効果検証を行う。また、各取組についても有識者等で構成する「フォローアップ会議」において、効果検証を行う。

イ 今後推進する取組

現行計画に基づく取組の集約や新たな取組の実施により、8つの取組を実施する。

(7) 水源地域の活性化

- a (取組1) クロスメディアによる情報発信
- b (取組2) 特産品への支援
- c (取組3) 水源地域の魅力を発信できる人々への支援
- d (取組4) 連携・協働を支援する体制の整備
- e (取組5) 地域資源を生かしたイベント等への支援
- f (取組6) エリアごとの魅力を生かした事業の支援

(4) 水源環境の理解促進

- a (取組7) 交流を通じた共通理解の促進
- b (取組8) 教育活動を通じた共通理解の促進

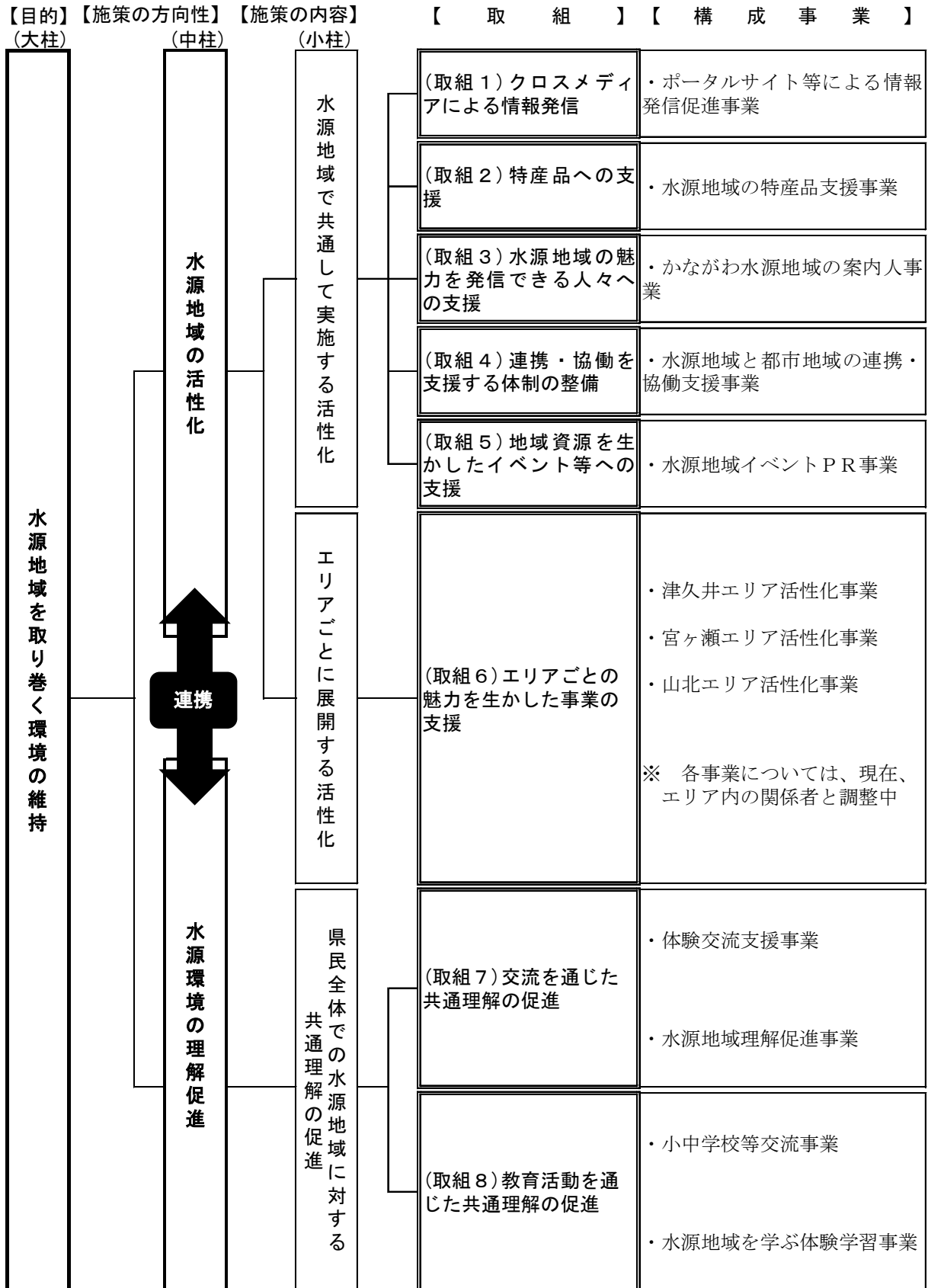
ウ 実施体制

国、県、水源地域市町村及び地元関係団体が構成団体となる協議会(現「水源地域交流の里づくり推進協議会」)が中心となって推進する。

(3) 今後の予定

令和2年12月中旬 ～令和3年1月中旬	県民意見募集(パブリックコメント)の実施
令和3年2月	第1回県議会定例会に計画案を報告
令和3年3月	次期計画策定

(4) 計画の体系図



(水源地域と都市地域、あるいは水源地域同士の交流を通じて各施策を実施)

7 横浜市の I R（統合型リゾート）誘致について

横浜市（以下「市」という。）は、横浜 I R の実施方針策定等のため、特定複合観光施設区域整備法（以下「I R 整備法」という。）に基づき「横浜イノベーション I R 協議会」（以下「協議会」という。）を設置・開催した。

(1) 第 1 回協議会の開催概要

ア 開催日時

令和 2 年 11 月 17 日（火）10 時 30 分～11 時 30 分

イ 場所

パシフィコ横浜会議センター

ウ 構成員

出席者	I R 整備法上の位置づけ
横浜市長【議長】	都道府県等（I R 申請主体）の長
神奈川県知事	立地市町村等の長
神奈川県公安委員会委員長	公安委員会
横浜市町内会連合会会長	都道府県等の住民
横浜商工会議所会頭	関係行政機関その他の都道府県等が必要と認める者
横浜市立大学学長	

エ 内容

開催趣旨説明、協議会運営要綱の制定 他

※ その他の協議事項は、同運営要綱に基づき非公開

(2) 今後の県等における手続き

県及び公安委員会は（以下「県等」という。）、今後、市から示される「実施方針（案）」等に記載されるギャンブル等依存症対策等について、県等が実施すべき施策及び措置に照らし齟齬がないかを確認し、協議を整えた上で同意していく。

8 「横浜市神奈川県調整会議、川崎市神奈川県調整会議(合同開催)」の結果概要について

地方自治法の規定に基づき、指定都市と都道府県の事務処理を調整するための協議の場として設置された「指定都市都道府県調整会議」について、横浜市及び川崎市からの協議の申出により、開催した。

(1) 日時

令和2年11月16日(月) 16時30分～17時30分

(2) 場所

神奈川県庁 大会議場

(3) 出席者

黒岩 祐治 神奈川県知事
林 文子 横浜市長
福田 紀彦 川崎市長

(4) 協議事項 大都市行政について

ア コンビナート地域の安全対策

- ・ 県と両市は、高圧ガス保安法に基づく許認可権限の移譲を前提に、コンビナート地域の防災力の強化に向け、今後より一層の連携・協力を推進することを合意した。
- ・ 具体的には、来年度より、職員の技術力、地域の防災力の強化のため、新たに職員の相互交流を実施するとともに、同地域における防災訓練や事業所への合同立入検査などについて連携を一層強化して実施する。
- ・ また、同権限の移譲については、「県・市町村間行財政システム改革推進協議会」に新たに「検討部会」を設置し、住民の目線に立って、具体的な課題を協議する。

イ その他

- ・ 崖地の安全対策として、県と横浜市は、急傾斜地崩壊対策事業に係る事務の権限移譲について、住民目線に立って、今後協議を進めていくことを確認した。
- ・ 行政サービスのデジタル化について、県と川崎市は、次期神奈川県情報セキュリティクラウド(KSC)の整備に当たり、県と市町村が連携・協力しながら検討を進めていくことを確認した。

9 「神奈川県新型コロナウイルス感染症対応地方創生基金」(仮称)の設置について

(1) 主旨

「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」(以下、「交付金」という。)は、原則として令和2年度事業が対象となるが、利子補給事業や信用保証料補助事業など、後年度にわたる事業については、基金に積み立てることで令和3年度以降の事業実施が可能となることから、「神奈川県新型コロナウイルス感染症対応地方創生基金条例」(仮称)を制定の上、基金を設置する。

(2) 基金の概要

ア 目的

国から交付される交付金を積み立てるため。

イ 内容

交付金を活用して実施する次の事業について、基金に積立てを行う。

- (ア) 県内学生生活資金利子補給費(政策局)
- (イ) 医療機関経営支援事業費補助(健康医療局)
- (ウ) 信用保証事業費補助(産業労働局)

ウ 設置期間

令和3年3月～令和8年3月

(3) 「神奈川県新型コロナウイルス感染症対応地方創生基金条例案」(仮称)の概要

基金の設置、運用及び処分等に関し、所要の定めを行う。

(4) 今後の予定

令和3年2月 第1回定例会に条例議案を提出

令和3年3月末 議決後、交付金を基金に積み立て(見込み)

10 「県西地域活性化プロジェクト」の改定素案について

(1) 改定素案の概要

ア 改定の趣旨

現在の「県西地域活性化プロジェクト」（以下「プロジェクト」という。）の計画期間は令和2年度までであるが、県西地域全体の社会増減数をみると若年層を中心に転出超過が継続しているなど、引き続き活性化に取り組む必要があることから、これまでの課題や市町の意見を踏まえて、プロジェクトを改定する。

イ 計画の位置付け

県の総合計画を補完する特定課題に対応した個別計画とする。

ウ 内容

(ア) 計画期間

令和3年度から令和5年度までの3か年

(イ) 対象地域

小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町及び湯河原町の2市8町

(ウ) プロジェクトの方向性

- ・ 現行プロジェクトの成果及び策定後の社会環境の変化を踏まえ、県西地域の強みを「未病の戦略的エリア」、「持続可能性を持つ地域」、「新たな日常に適した地域」と整理する。
- ・ Withコロナ時代の変化の中で生まれる好機を的確に捉え、県西地域の強みを存分に生かし、現行プロジェクトで取り組んでいる交流人口の増加に加え、関係人口の創出と移住・定住の促進に積極的に取り組むことにより、地域の活性化を図る。
- ・ プロジェクトを効果的に推進していくため、地元の市町や民間と一体となって、取組みを進める。

(エ) プロジェクトの指標

指 標	目標値(2023年)
県西地域2市8町の社会増減数 (基準年(2019年)に対する増減数) (暦年)	+449人

(オ) 構成

「住む」「働く」「楽しむ」「育む・学ぶ」「つながる」の5つの分野を柱に据えて、12項目の個別プロジェクトに取り組む。

【住む】

- ① 「新たな日常」を踏まえた移住・定住の促進強化
関係人口創出と移住・定住促進の取組み強化
- ② 未病改善ライフスタイルの確立
生活の中で未病改善を実践できるという地域の魅力の向上
- ③ 持続可能な循環型の地域づくり
再生可能エネルギーの利活用や脱炭素型ライフスタイルの推進

【働く】

- ④ 多様な働き方ができる地域づくり
サテライトオフィスや起業拠点等の充実とワーケーションや新しい働き方への対応
- ⑤ 地域の魅力を生かした仕事の再発見
地域ならではの特色ある仕事の担い手確保と地域資源の活用
- ⑥ 暮らしを支える仕事と産業の基盤づくり
企業誘致・基盤整備の推進と既存産業活性化の取組み

【楽しむ】

- ⑦ 地域のオンリーワンの魅力を生かした観光の推進
地域固有の資源を活用したコンテンツの磨き上げ
- ⑧ 「新たな日常」を踏まえた楽しみ方の推進
「新たな日常」の下で注目される体験観光や地域資源を生かしたスポーツなどによる新しい人の流れの創出

【育む・学ぶ】

- ⑨ 地域資源を活用した多様な学びの提供
地域資源を活用した「学び」を通じた新たな交流づくり
- ⑩ 地域の担い手の掘り起こし
世代や地域を越えた幅広い交流による地域の担い手づくり

【つながる】

- ⑪ 人的ネットワークを活用した課題対応力の向上
地域課題の解決に向けた民間主体の取組みの活性化
- ⑫ 交通ネットワークの整備・活用の推進
交通ネットワークの整備推進や自転車による回遊促進

(2) 今後の予定

令和2年12月 プロジェクト（素案）パブリックコメント実施

令和3年2月 県議会へプロジェクト（案）を報告

3月 県西地域活性化推進協議会においてプロジェクト改定

<別添参考資料>

- ・参考資料2 「県西地域活性化プロジェクト」改定素案

11 県内米軍基地を巡る状況について

(1) 空母艦載機移駐前後の厚木基地周辺の騒音状況の推移

ア これまでの経緯

平成30年3月に、空母艦載機部隊の厚木基地から岩国基地への移駐が完了したことを受け、厚木基地周辺の騒音状況について検証を実施し、平成30年度、令和元年度の「厚木基地騒音対策協議会」^(※)において報告を行った。

引き続き、厚木基地周辺の騒音状況を注視するため、移駐前後の騒音状況調査の概況を取りまとめた。

イ 比較対象の期間

空母入港月（例年空母が入港する時期である12月から翌年5月まで）の騒音データについて、移駐前の騒音データと、移駐完了後の平成30年3月から令和2年9月までの騒音データとで比較した。

ウ 調査項目

県が厚木基地周辺の11地点に設置している自動記録騒音計を用いて、騒音測定回数（70dB・5秒以上継続等の騒音の回数）、100dB以上の騒音測定回数及びLden（国際的に使用されている航空機騒音の評価指標）について比較した。

このうち、騒音測定回数及び100dB以上の騒音測定回数については、厚木基地から最も近い距離にある、滑走路北端から約1km及び滑走路南端から約2kmの測定地点について比較した。

Ldenについては、厚木基地周辺11地点について比較を行った。

エ 調査結果概要 <詳細は「参考」参照>

調査項目ごとに、空母入港月の状況について、空母艦載機部隊の移駐前と移駐後で比較した。

(ア) 騒音測定回数

北1kmの測定地点においては、移駐前の平成26年度から平成28年度は、月1,600回から2,800回程度の騒音が測定され、平均は月2,173回となった。一方、移駐後の平成30年度から令和2年度は、月900回から1,700回程度に減少し、平均は月1,246回となった。

(イ) 100dB以上の騒音測定回数

ジェット戦闘機等によるものと想定される100dB以上の騒音測定回数を比較すると、北1kmの測定地点においては、移駐前の平成26年度から平成28年度は、月100回から500回程度測定され、平均は月309回となった。一方、移駐後の平成30年度から令和2年度は、月40回以下に減少し、平均は月10回となった。

(ウ) Lden

各騒音測定地点の平成28年4月から令和2年9月までの推移で見ると、5dBから15dB程度減少した。

※ 厚木基地騒音対策協議会は、県及び厚木基地周辺9市(横浜市、相模原市、藤沢市、茅ヶ崎市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、東京都町田市)で構成。

オ 騒音状況の概況

令和2年9月までの騒音状況は、平成30年3月の空母艦載機部隊移駐完了後、騒音が減少していることが確認できた。

加えて、ジェット戦闘機等によるものと想定される100dB以上の騒音測定回数の減少が顕著であることも踏まえると、騒音減少は、空母艦載機の飛来頻度の減少による部分が大きいと考えられる。

騒音の減少は、滑走路至近だけではなく、全11か所の測定地点で確認できている。

以上のことから、これまでのところ、移駐により、空母艦載機の飛来頻度が減少し、広い地域で騒音が減少しているものと考えられる。

一方で、ジェット戦闘機等が飛来した際には住民から苦情が寄せられるなど、厚木基地周辺を中心に騒音が発生しており、環境基準を超える地域もあることや、厚木基地で着陸訓練が行われる可能性もあることを踏まえると、引き続き注視が必要である。

カ 騒音状況の概況の公表

騒音状況の概況については、本年11月10日開催の厚木基地騒音対策協議会で報告した。

キ 今後の対応

引き続き厚木基地周辺の騒音状況を注視するとともに、基地関係市とも連携し、騒音軽減に向けた取組を進めていく。

(2) 米軍輸送機オスプレイに関する防衛省からの説明について

ア 防衛省からの説明

令和2年10月30日に、防衛省から、米軍輸送機オスプレイの飛来情報等について説明があった。

(7) 説明の概要

オスプレイの飛来情報については、運用上及び安全上の理由により、他の米軍機同様、提供は困難。

日本政府は、陸上自衛隊へのオスプレイ導入にあたり、各種技術情報を収集・分析し、オスプレイは安全な機体であることを再確認。

米側の事故調査報告書や事故対応に鑑みれば、オスプレイの機体の安全性について問題はない。

これまで行ってきた検証を踏まえ、オスプレイの機体は、十分な安全性を確保していると評価。

イ 県の対応

10月30日に防衛省に対し、オスプレイを含め航空機の運用に関して、基地周辺に大きな影響を与えるような情報については、適時・適切に情報提供することと、米軍機の安全対策を徹底することを要請。

参 考

空母艦載機移駐前後の騒音状況

通常の空母入港月である4、5月及び12月から翌年3月の状況を、空母艦載機部隊の移駐前後で比較

1 騒音測定回数の推移

厚木基地から最も近い距離にある、滑走路北端から約1km（騒音計設置箇所図①）及び滑走路南端から約2km（騒音計設置箇所図③）の地点に設置してある騒音計の測定結果

(1) 総測定回数

①北1km（大和市）

		4月	5月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
移駐前	H26	2,757	2,770	—	1,983	1,994	2,196	1,609	2,173
	H27	2,697	2,407	—	1,753	1,754	2,366	2,142	
	H28	2,442	2,726	—	2,057	1,596	1,781	2,087	
	H29	2,429	2,734	—	1,119	1,286	1,430	1,307	
移駐後	H30	1,461	1,725	—	985	1,079	1,254	1,421	1,246
	R1	1,601	1,434	1,127	1,025	882	1,039	1,168	
	R2	1,153	1,342	—	—	—	—	—	

③南2km（綾瀬市）

		4月	5月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
移駐前	H26	1,737	1,894	—	1,513	2,019	1,771	1,219	1,633
	H27	1,985	1,310	—	1,604	1,347	1,793	1,574	
	H28	1,689	1,825	—	1,663	1,333	1,453	1,667	
	H29	1,461	1,750	—	789	876	1,095	885	
移駐後	H30	969	1,161	—	733	785	1,035	967	928
	R1	1,133	1,050	984	897	793	723	843	
	R2	840	1,006	—	—	—	—	—	

(2) 100dB 以上の騒音測定回数

①北 1 km (大和市)

		4月	5月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
移駐前	H26	340	282	—	301	412	334	89	309
	H27	487	239	—	400	272	442	205	
	H28	259	455	—	349	278	255	154	
	H29	246	249	—	99	113	98	12	
移駐後	H30	23	39	—	11	11	8	1	10
	R1	15	1	8	5	15	7	1	
	R2	0	1	—	—	—	—	—	

③南 2 km (綾瀬市)

		4月	5月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
移駐前	H26	162	156	—	85	125	108	26	106
	H27	169	126	—	110	86	167	75	
	H28	81	140	—	112	69	75	42	
	H29	112	96	—	41	40	40	5	
移駐後	H30	14	17	—	1	4	2	0	6
	R1	17	4	3	5	15	7	0	
	R2	0	0	—	—	—	—	—	

2 Lden の推移

県内11か所に設置している騒音計の測定結果

※差とは、移駐前 (H28) と移駐後 (H30~R2) との差

①北 1 km (大和市)

(dB)

		4月		5月		11月		12月		1月		2月		3月	
		Lden	差	Lden	差	Lden	差	Lden	差	Lden	差	Lden	差	Lden	差
移駐前	H28	72.6	—	75.4	—	—	—	73.6	—	72.6	—	72.5	—	70.5	—
	H29	72.5	△0.1	74.4	△1.0	—	—	68.8	△4.8	68.9	△3.7	68.8	△3.7	62.4	△8.1
移駐後	H30	64.1	△8.5	64.6	△10.8	—	—	59.7	△13.9	60.8	△11.8	62.0	△10.5	58.8	△11.7
	R 1	63.0	△9.6	59.5	△15.9	60.0	△9.8	59.1	△14.5	62.3	△10.3	59.5	△13.0	58.2	△12.3
	R 2	57.3	△15.3	60.2	△15.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

②県企業庁大和水道営業所（大和市）

		4月		5月		11月		12月		1月		2月		3月	
		Lden	差	Lden	差	Lden	差	Lden	差	Lden	差	Lden	差	Lden	差
移駐前	H28	73.2	—	76.7	—	—	—	71.9	—	70.5	—	70.0	—	68.8	—
	H29	72.5	△0.7	73.5	△3.2	—	—	65.9	△6.0	67.7	△2.8	66.8	△3.2	60.2	△8.6
移駐後	H30	64.3	△8.9	63.0	△13.7	—	—	57.9	△14.0	58.0	△12.5	59.8	△10.2	57.7	△11.1
	R 1	60.6	△12.6	59.3	△17.4	56.5	△9.9	55.1	△16.8	58.4	△12.1	57.9	△12.1	57.3	△11.5
	R 2	56.7	△16.5	59.7	△17.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

③南2km（綾瀬市）

		4月		5月		11月		12月		1月		2月		3月	
		Lden	差	Lden	差	Lden	差	Lden	差	Lden	差	Lden	差	Lden	差
移駐前	H28	68.4	—	71.0	—	—	—	69.1	—	67.6	—	68.3	—	64.5	—
	H29	69.6	1.2	71.1	0.1	—	—	64.9	△4.2	66.0	△1.6	66.1	△2.2	58.2	△6.3
移駐後	H30	61.1	△7.3	61.5	△9.5	—	—	53.0	△16.1	56.5	△11.1	55.5	△12.8	52.2	△12.3
	R 1	60.7	△7.7	55.9	△15.1	55.3	△8.1	54.5	△14.6	59.9	△7.7	56.2	△12.1	50.9	△13.6
	R 2	51.2	△17.2	52.7	△18.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

④綾西小学校（綾瀬市）

		4月		5月		11月		12月		1月		2月		3月	
		Lden	差	Lden	差	Lden	差	Lden	差	Lden	差	Lden	差	Lden	差
移駐前	H28	58.9	—	61.2	—	—	—	61.1	—	61.1	—	61.4	—	58.6	—
	H29	59.6	0.7	57.7	△3.5	—	—	58.5	△2.6	56.4	△4.7	55.3	△6.1	50.5	△8.1
移駐後	H30	50.6	△8.3	52.0	△9.2	—	—	48.0	△13.1	49.7	△11.4	51.1	△10.3	48.1	△10.5
	R 1	54.5	△4.4	50.7	△10.5	49.9	△10.7	49.0	△12.1	51.1	△10.0	51.8	△9.6	49.1	△9.5
	R 2	48.3	△10.6	48.0	△13.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

⑤富士見台小学校（藤沢市）

		4月		5月		11月		12月		1月		2月		3月	
		Lden	差	Lden	差	Lden	差	Lden	差	Lden	差	Lden	差	Lden	差
移駐前	H28	64.1	—	67.6	—	—	—	64.0	—	62.7	—	62.7	—	58.7	—
	H29	66.5	2.4	68.9	1.3	—	—	59.5	△4.5	62.1	△0.6	60.9	△1.8	53.7	△5.0
移駐後	H30	55.7	△8.4	56.4	△11.2	—	—	47.3	△16.7	45.2	△17.5	48.7	△14.0	45.8	△12.9
	R 1	54.5	△9.6	47.1	△20.5	47.5	△5.6	47.9	△16.1	51.8	△10.9	50.1	△12.6	43.2	△15.5
	R 2	43.9	△20.2	44.9	△22.7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

⑥辻堂小学校（藤沢市）

		4月		5月		11月		12月		1月		2月		3月	
		Lden	差	Lden	差	Lden	差	Lden	差	Lden	差	Lden	差	Lden	差
移駐前	H28	58.4	—	59.3	—	—	—	59.9	—	59.7	—	57.2	—	57.8	—
	H29	60.9	2.5	57.9	△1.4	—	—	54.1	△5.8	51.8	△7.9	54.0	△3.2	48.2	△9.6
移駐後	H30	48.2	△10.2	48.7	△10.6	—	—	45.2	△14.7	42.7	△17.0	50.8	△6.4	43.6	△14.2
	R 1	51.4	△7.0	41.0	△18.3	47.6	△7.9	45.8	△14.1	47.9	△11.8	44.1	△13.1	42.8	△15.0
	R 2	42.2	△16.2	43.7	△15.6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

⑦柏ヶ谷小学校（海老名市）

		4月		5月		11月		12月		1月		2月		3月	
		Lden	差	Lden	差	Lden	差	Lden	差	Lden	差	Lden	差	Lden	差
移駐前	H28	59.0	—	64.2	—	—	—	62.0	—	59.6	—	60.8	—	58.2	—
	H29	60.0	1.0	59.8	△4.4	—	—	57.6	△4.4	55.9	△3.7	55.5	△5.3	51.7	△6.5
移駐後	H30	55.3	△3.7	56.2	△8.0	—	—	49.9	△12.1	50.3	△9.3	51.7	△9.1	49.7	△8.5
	R 1	52.8	△6.2	52.0	△12.2	53.3	△8.3	49.6	△12.4	52.2	△7.4	51.1	△9.7	50.1	△8.1
	R 2	49.6	△9.4	51.2	△13.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

⑧ひばりが丘小学校（座間市）

		4月		5月		11月		12月		1月		2月		3月	
		Lden	差	Lden	差	Lden	差	Lden	差	Lden	差	Lden	差	Lden	差
移駐前	H28	60.9	—	63.3	—	—	—	63.1	—	63.3	—	63.0	—	59.8	—
	H29	61.2	0.3	62.0	△1.3	—	—	58.2	△4.9	59.0	△4.3	58.4	△4.6	50.2	△9.6
移駐後	H30	53.3	△7.6	51.4	△11.9	—	—	48.6	△14.5	49.2	△14.1	48.6	△14.4	47.9	△11.9
	R 1	51.5	△9.4	46.2	△17.1	50.9	△8.2	50.1	△13.0	52.5	△10.8	50.1	△12.9	46.0	△13.8
	R 2	45.6	△15.3	45.8	△17.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

⑨相模中学校（座間市）

		4月		5月		11月		12月		1月		2月		3月	
		Lden	差	Lden	差	Lden	差	Lden	差	Lden	差	Lden	差	Lden	差
移駐前	H28	60.7	—	64.7	—	—	—	62.8	—	62.1	—	61.8	—	60.3	—
	H29	61.5	0.8	62.1	△2.6	—	—	57.7	△5.1	57.3	△4.8	56.6	△5.2	49.0	△11.3
移駐後	H30	53.2	△7.5	55.0	△9.7	—	—	48.5	△14.3	51.3	△10.8	51.2	△10.6	46.9	△13.4
	R 1	52.9	△7.8	49.7	△15.0	48.0	△11.9	48.4	△14.4	50.8	△10.3	51.8	△10.0	46.4	△13.9
	R 2	46.5	△14.2	48.4	△16.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

⑩共和小学校（相模原市）

		4月		5月		11月		12月		1月		2月		3月	
		Lden	差	Lden	差	Lden	差	Lden	差	Lden	差	Lden	差	Lden	差
移駐前	H28	50.9	—	53.3	—	—	—	53.2	—	50.6	—	51.9	—	49.6	—
	H29	51.8	0.9	52.9	△0.4	—	—	47.9	△5.3	47.8	△2.8	48.1	△3.8	41.1	△8.5
移駐後	H30	42.2	△8.7	42.7	△10.6	—	—	42.1	△11.1	41.1	△9.5	42.5	△9.4	40.5	△9.1
	R 1	43.8	△7.1	39.8	△13.5	42.4	△5.7	38.2	△15.0	44.2	△6.4	40.8	△11.1	39.6	△10.0
	R 2	37.0	△13.9	38.1	△15.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

⑪相模原市南区合同庁舎（相模原市）

		4月		5月		11月		12月		1月		2月		3月	
		Lden	差	Lden	差	Lden	差	Lden	差	Lden	差	Lden	差	Lden	差
移駐前	H28	58.9	—	60.3	—	—	—	61.2	—	60.6	—	60.4	—	58.8	—
	H29	56.9	△2.0	59.1	△1.2	—	—	55.7	△5.5	55.1	△5.5	54.5	△5.9	48.0	△10.8
移駐後	H30	51.1	△7.8	50.6	△9.7	—	—	48.1	△13.1	48.0	△12.6	47.4	△13.0	43.0	△15.8
	R 1	52.2	△6.7	47.0	△13.3	48.5	△10.2	47.1	△14.1	49.4	△11.2	47.9	△12.5	44.8	△14.0
	R 2	40.2	△18.7	43.4	△16.9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

[これまでの横須賀基地における空母入出港時期]

年	入港	出港
平成 25～26 年	平成 25 年 12 月 5 日	平成 26 年 5 月 24 日
平成 26～27 年	平成 26 年 11 月 25 日	平成 27 年 5 月 18 日
平成 27～28 年	平成 27 年 12 月 3 日	平成 28 年 6 月 4 日
平成 28～29 年	平成 28 年 11 月 21 日	平成 29 年 5 月 16 日
平成 29～30 年	平成 29 年 12 月 4 日	平成 30 年 5 月 29 日
平成 30～令和元年	平成 30 年 12 月 5 日	令和元年 5 月 22 日
令和元年～2 年	令和元年 11 月 2 日	令和 2 年 6 月 8 日

※短期の入出港を除く

[騒音計設置箇所図]

